

西郷村告示第74号

平成26年第3回西郷村議会臨時会を、下記のとおり招集する。

平成26年11月21日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成26年11月25日
2. 場 所 西郷村議会議事堂
3. 付議事件
 - 議案第73号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第74号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第75号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第76号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 議案第77号 平成26年度西郷村一般会計補正予算
(第4号)
 - 議案第78号 平成26年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 議案第79号 平成26年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
 - 議案第80号 平成26年度西郷村水道事業会計補正予算
(第2号)
 - 議案第81号 平成26年度西郷村工業用水道事業会計補正予算
(第2号)

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（17名）

1 番 佐藤厚潮君	2 番 真船正晃君	3 番 南館かつえ君
4 番 藤田節夫君	5 番 金田裕二君	6 番 仁平喜代治君
7 番 秋山和男君	8 番 欠 員	9 番 小林重夫君
10 番 白岩征治君	11 番 矢吹利夫君	12 番 上田秀人君
13 番 高木信嘉君	14 番 後藤 功君	15 番 佐藤富男君
16 番 室井清男君	17 番 大石雪雄君	18 番 鈴木宏始君

・ 不応招議員（なし）

平成26年第3回西郷村議会臨時会

議事日程（1号）

平成26年11月25日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第73号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第74号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第75号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第76号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第77号 平成26年度西郷村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第78号 平成26年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第79号 平成26年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第80号 平成26年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第81号 平成26年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第2号）

・出席議員（17名）

1番	佐藤厚潮君	2番	真船正晃君	3番	南館かつえ君
4番	藤田節夫君	5番	金田裕二君	6番	仁平喜代治君
7番	秋山和男君	8番	欠員	9番	小林重夫君
10番	白岩征治君	11番	矢吹利夫君	12番	上田秀人君
13番	高木信嘉君	14番	後藤功君	15番	佐藤富男君
16番	室井清男君	17番	大石雪雄君	18番	鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	参事兼 総務課長	山崎昇君
税務課長	金田昭二君	参事兼 企画財政課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	主幹兼 次長兼 議事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

- 議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより平成26年第3回西郷村議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

- 議長（鈴木宏始君） 地方自治法第121の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。本日の会議には、村長、副村長、教育長、総務課長、税務課長、企画財政課長及び上下水道課長が出席をしております。
それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鈴木宏始君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第120条の規定により、会議録署名議員に10番白岩征治君、11番矢吹利夫君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

- 議長（鈴木宏始君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案の上程（議案第73号～議案第81号）

- 議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第3、議案第73号より日程第11、議案第81号までの議案9件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

- 議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。
村長、佐藤正博君。

- 村長（佐藤正博君） 師走を迎えるこのご多用な時期に、西郷村議会臨時会を招集いたしましたこと、まことに恐縮ではございますが、議長をはじめ議員の皆様にはご理解を賜りたいと思います。

それでは、平成26年第3回西郷村議会臨時会の開催に当たり、提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしますのは、議案73号「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」のほか関連する条例改正が3件、補正予算の議案が5件の計9議案でございます。

まず、議案第73号「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、議案第74号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」及び議案第75号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。福島県人事委員会勧告による

一般職の勤勉手当支給率の改正に合わせ、一般職に準じ、期末手当の支給率について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第76号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてありますが、福島県人事委員会の勧告により職員の給与及び勤勉手当について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第77号「平成26年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」につきましてご説明いたします。

平成26年度西郷村一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出総額にそれぞれ1,804万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を317億7,396万3,000円とするものでございます。

はじめに、歳入補正予算についてありますが、まず村税につきましては、村民税の法人税割で939万8,000円を増額補正いたします。

次に、県支出金につきましては、県委託金として衆議院議員選挙委託金で864万8,000円を増額補正いたします。

次に、歳出補正でございますが、まず、議案第73号から議案第76号までの特別職の期末手当及び一般職の給料、勤勉手当の改正に伴う所要の補正として、939万8,000円、衆議院議員選挙費として864万8,000円を計上いたします。

続きまして、議案第78号から議案第81号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましても、職員の給料、勤勉手当の改正に伴う所要の補正を行うものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 提出議案に対する提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第73号から議案第76号に対する細部説明を求めます。総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第77号に対する細部説明を求めます。企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 続いて、議案第78号から議案第81号に対する細部説明を求めます。上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（鈴木宏始君） 説明が終わりました。

◎議案第73号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 次に、日程第3、議案第73号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第73号「議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木宏始君) 挙手全員であります。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号に対する質疑、討論、採決

○議長(鈴木宏始君) 続いて、日程第4、議案第74号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第74号「村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木宏始君) 挙手全員であります。

よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号に対する質疑、討論、採決

○議長(鈴木宏始君) 続いて、日程第5、議案第75号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(鈴木宏始君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第75号「教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(鈴木宏始君) 挙手全員であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号に対する質疑、討論、採決

○議長(鈴木宏始君) 続いて、日程第6、議案第76号に対する質疑を許します。

(「なし」という声あり)

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第76号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木宏始君） 挙手全員であります。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第7、議案第77号に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第77号「平成26年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」、本案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木宏始君） 挙手全員であります。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎議案第78号～議案第81号に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 続いて、日程第8、議案第78号から日程第11、議案第81号まで議案4件を一括して議題といたします。

一括して質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
続いて、一括して討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本4議案を一括して採決を行います。

本4議案に対する賛成議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（鈴木宏始君） 挙手全員であります。

よって、本4議案は原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（鈴木宏始君） これで本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（鈴木宏始君） 以上をもちまして、平成26年第3回西郷村議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時23分）

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月25日

西郷村議会 議長 鈴木 宏 始

署名議員 白 岩 征 治

署名議員 矢 吹 利 夫